令和3年1月

指定排水設備工事店
【新規・更新・変更】申請の提出書類について

川口市下水道条例施行規程に基づき、事項に合わせて以下の書類を提出してください。

必要書類一覧表

	新規		更新		変更										
					名称又は組織の変更		代表者・事業主の変更		所在地の移転		責任技術者の新規登録	責任技術者の異動	各印鑑登録	事業の廃止、休止又は再開	その他（電話番号等）
	法	個	法	個	法	個	法	個	法	個					
川口市指定排水設備工事店指定（更新）申請書兼台帳（様式第5号）	○	○	○	○									○		
指定事項変更届（様式第8号）					○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書（法人用）の履歴事項全部証明書	○		○		○		○		○						
定款（写し）	○		○		○		○		○						
代表者・事業主経歴書	○	○	○	○	○	○	○	○							
代表者・事業主の身分証明書　※1	○	○	○	○			○	○							
代表者・事業主の住民票		○		○			○	○							
事業所の位置図及び平面図（間取り図）	○	○	○	○					○	○					
倉庫（資材置場）の位置図	○	○	○	○					○	○					
事業所の登記事項証明書（建物・土地）又は賃貸契約書の写し	○	○	○	○					○	○					
倉庫の登記事項証明書（建物・土地）又は賃貸契約書の写し	○	○	○	○					○	○					
事業所の外観・所内・倉庫の写真 【計3枚】	○	○	○	○					○	○					
所有機材調書 【写真添付】 ※2	○	○	○	○											
従業員名簿　※3	○	○	○	○							○	○			
専属する埼玉県排水設備工事責任技術者の身分証明書　※1・5	○	○	○	○							○				
専属する埼玉県排水設備工事責任技術者の履歴書　※4・5	○	○	○	○	○	○					○				
専属する埼玉県排水設備工事責任技術者の登録証（写し）	○	○	○	○	○	○					○				
他自治体の水道・下水道指定工事店証（写し）	○	○													
川口市指定排水設備工事店証			○	○	○	○	○	○	○	○				○	
誓約書	○	○	○	○											
債権債務者登録申請書（任意）	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○

注意事項

※1　身分証明書は本籍地としている市区町村が発行するものに限ります。
※2　所有機材の一覧と添付写真が一致するようにご提出ください。
※3　代表者以外の事業関係者をすべて記載すること。
※4　履歴書はJIS規格のもの。（商業店舗等で販売されているもので可、写真付）
※5　代表者の方が専属する埼玉県排水設備工事責任技術者として登録する場合、
　　身分証明書・経歴書は1部ずつ必要となります。
※　必要に応じて、一覧表以外の書類を提出していただく場合もございます。

お問い合わせ：川口市上下水道局 事業部 下水道維持課 排水設備係
〒332-8501
川口市青木5-13-1　水道庁舎1階
TEL：048-258-4132 （代表）
FAX：048-252-1033